

資 料 提 供	
令和8年5月15日	
担 当 課 (担当者)	鳥取市保健所 保健医療課 (雁長・福本)
電 話	0 8 5 7 - 3 0 - 8 5 3 3

にほんこうはんねつ
日本紅斑熱患者の発生について

5月15日、鳥取市保健所管内の医療機関から日本紅斑熱患者の発生届出がありましたのでお知らせします。

なお、令和7年の本症の県内発生は1例目です。

項 目	内 容	
患 者	80代(女性)	
	住所地	鳥取市
経 過	5月13日	倦怠感、体動困難、発熱が出現。医療機関へ救急搬送。肝機能障害あり。入院。
	5月14日	全身に発疹が出現。
	5月15日	症状、検査結果から日本紅斑熱を疑い、県衛生環境研究所で遺伝子検査を実施、日本紅斑熱陽性判明。発生届受理。患者は現在、入院治療中。

※ 患者のプライバシーの確保に十分な配慮をお願いします。

報道機関各位におかれましては、以下の啓発についてよろしくをお願いします。

<p>山林での作業、農作業及びレクリエーションで野山や畑等屋外に出かけるときは、マダニに刺されないよう次のことに注意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 肌を出来るだけ出さないよう長袖、長ズボン、手袋等をしましょう。 ○ 肌が出る部分や服の上からダニ忌避剤（ディート剤）を噴霧しましょう。 ○ 服は、ダニの付着が目立つ、白い色にしましょう。 ○ 地面に直接寝転んだり、腰を下ろしたりしないよう敷物をしましょう。 ○ 服にダニが付着している可能性があるため、車や自宅に入る前に服をはたき、帰った後はすぐ入浴し、体を良く洗い、新しい服に着替えましょう。 ○ 野山などに出かけられた後、体にマダニに刺されたと思われる刺し口がみられ、発熱、発疹等の症状が出た場合は、速やかに医療機関を受診してください。

〈参考事項〉

1 日本紅斑熱の発生状況（全国の令和8年は1月1日～5月10日の速報値）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
全国	460	501	523	647	45
鳥取県	9	3	8	5	1

※鳥取県の令和8年度には、本件を含む。

- 1984年に徳島県で初めて確認された疾病で九州や四国地方および中国地方（広島県、島根県）の西日本南西部をはじめ、近畿地方や関東地方の太平洋沿岸地域に多い。

2 日本紅斑熱について

- 本症は、マダニが病原体（リケッチア）を媒介する疾患の一つです。
- ヒトが野山に入ったとき、マダニのうちリケッチアをもつダニ（有毒ダニ）に刺されることによって感染します。
- ヒトからヒトへの感染はありません。
- 潜伏期間は2～8日で、症状は、頭痛、発熱、倦怠感を伴って発症し、高熱、発疹および刺し口がほとんどの症例にみられる。
- 治療は、早期受診により適切な抗菌薬を投与し、一般的に予後は良好です。
- 予防について

発生時期および発生地を知り、汚染地域に立ち入らないこと。

農作業や森林作業でやむを得ず立ち入る際には、

- ・ 皮膚の露出を少なくしダニの付着を防ぐ。
- ・ ダニ忌避剤（有効成分ディート剤）を使用する。
- ・ 作業後入浴する。
- ・ この際、万が一、ダニが付着していた時は、注意深く付着ダニの除去を行う。

感染を防ぐためダニを指でつぶしたり力づくで引きちぎったりせず、頭部をピンセットなどで摘んで除去する。